(ｱ) 目的や用途に即した効果的な表現
(ｲ) 漢字と仮名の調和した線質による表現

(2) 漢字の書

漢字の書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　知識や技能を得たり生かしたりしながら，次の(ｱ)及び(ｲ)について構想し工夫すること。
(ｱ) 古典の書体や書風に即した用筆・運筆，字形，全体の構成
(ｲ) 意図に基づいた表現

イ　次の(ｱ)及び(ｲ)について理解すること。
(ｱ) 用具・用材の特徴と表現効果との関わり
(ｲ) 書体や書風と用筆・運筆との関わり

ウ　次の(ｱ)及び(ｲ)の技能を身に付けること。
(ｱ) 古典に基づく基本的な用筆・運筆
(ｲ) 古典の線質，字形や構成を生かした表現

(3) 仮名の書

仮名の書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　知識や技能を得たり生かしたりしながら，次の(ｱ)及び(ｲ)について構想し工夫すること。
(ｱ) 古典の書風に即した用筆・運筆，字形，全体の構成
(ｲ) 意図に基づいた表現

イ　次の(ｱ)及び(ｲ)について理解すること。
(ｱ) 用具・用材の特徴と表現効果との関わり
(ｲ) 線質や書風と用筆・運筆との関わり

ウ　次の(ｱ)及び(ｲ)の技能を身に付けること。
(ｱ) 古典に基づく基本的な用筆・運筆
(ｲ) 連綿と単体，線質や字形を生かした表現

B　鑑　賞

鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら，次の(ｱ)及び(ｲ)について考え，書のよさや美しさを味わって捉えること。
(ｱ) 作品の価値とその根拠
(ｲ) 生活や社会における書の効用

イ　次の(ｱ)から(ｴ)までについて理解すること。

(ｱ) 線質，字形，構成等の要素と表現効果や風趣との関わり
(ｲ) 日本及び中国等の文字と書の伝統と文化
(ｳ) 漢字の書体の変遷，仮名の成立等
(ｴ) 書の伝統的な鑑賞の方法や形態

〔共通事項〕

表現及び鑑賞の学習において共通に必要となる資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解すること。

イ　書を構成する要素について，それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解すること。

3　内容の取扱い

(1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については，それぞれ特定の活動のみに偏らないようにするとともに，「A表現」及び「B鑑賞」相互の関連を図るものとする。

(2) 内容の「A表現」の(1)，(2)及び(3)の指導については，それぞれア，イ及びウの各事項を，「B鑑賞」の(1)の指導については，ア及びイの各事項を適切に関連させて指導する。

(3) 内容の「A表現」の(1)については漢字は楷書及び行書，仮名は平仮名及び片仮名，(2)については楷書及び行書，(3)については平仮名，片仮名及び変体仮名を扱うものとし，また，(2)については，生徒の特性等を考慮し，草書，隷書及び篆書（てんしょ）を加えることもできる。

(4) 内容の「A表現」の(2)及び(3)については，臨書及び創作を通して指導するものとする。

(5) 内容の〔共通事項〕は，表現及び鑑賞の学習において共通に必要となる資質・能力であり，「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて，十分な指導が行われるよう工夫する。

(6) 内容の「A表現」の指導に当たっては，篆刻（てんこく），刻字等を扱うよう配慮するものとする。

(7) 内容の「A表現」の指導に当たっては，中学校国語科の書写との関連を十分に考慮するとともに，高等学校国語科との関連を図り，学習の成果を生活に生かす視点から，目的や用途に応じて，硬筆も取り上げるよう配慮するものとする。